

令和6年8月27日

#### 4. 9GHz 帯における第5世代移動通信システムの 普及のための開設指針案に関する意見募集の結果及び 電波監理審議会からの答申

総務省は、4. 9GHz 帯における第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める告示（以下「開設指針」といいます。）の案について、令和6年7月3日（水）から同年8月1日（木）までの間、意見募集を行ったところ、13件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方を公表します。

また、意見募集の結果を踏まえ、開設指針の制定について、本日、電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）に諮問したところ、原案を適当とする旨の答申を受けました。

##### 1 意見募集の結果

開設指針等の案について、令和6年7月3日（水）から同年8月1日（木）までの間、意見募集を行ったところ、13件の意見の提出がありました。提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方は、別紙1のとおりです。

##### 2 電波監理審議会からの答申

本日、開設指針（別紙2）の制定について電波監理審議会に諮問したところ、原案を適当とする旨の答申を受けました。本件の概要は別紙3のとおりです。

##### 3 参考

なお、「総務大臣が別に告示する開設計画の認定の有効期間を定める告示案」は別紙4のとおりです。

また、開設指針に係る特定基地局開設料に関して、「4. 9GHz 帯の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定方針」は別紙5のとおりです。

##### 4 今後の予定

意見募集の結果及び電波監理審議会の答申を踏まえ、速やかに所要の手続を進めていく予定です。

また、開設計画の認定の申請の際に参考としていただくため、総務省電波利用ホームページ (<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/ml/mobile/5g/>) にて、準備が整い次第、「4. 9GHz 帯における第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画の認定申請マニュアル」を公表します。

## 5 資料の入手方法

別紙資料については、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課（総務省 10階）において閲覧に供するとともに配布します。

### 【関係報道資料】

- 4. 9GHz帯における第5世代移動通信システムの利用に関する調査の実施  
（令和6年3月15日）  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban14\\_02000635.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000635.html)
- 4. 9GHz帯における第5世代移動通信システムの利用に関する調査の結果の公表  
（令和6年4月12日）  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban14\\_02000638.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000638.html)
- 4. 9GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための開設指針案に関する意見募集  
（令和6年7月2日）  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban14\\_02000647.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000647.html)

### 【連絡先】

総合通信基盤局 電波部 移動通信課  
担当：武田課長補佐、長嶋移動体推進係長  
勝山官、村田官

TEL：03-5253-5893

E-mail：mobile-telecom×ml.soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。